

2025年6月26日

株主各位

埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号
テイ・エス テック株式会社
代表取締役 社長 保田 真成

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 55,620株
2. 処分価額 1株につき金1,706.0円
※ 2025年6月19日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員：
2025年6月20日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名及び取締役を兼務しない執行役員11名に付与される、当社に対する金銭債権合計金86,528,320円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,706.0円）を現物出資の目的とする。
当社の国内子会社の常勤取締役及び取締役を兼務しない執行役員：
2025年6月20日付の当社の国内子会社の取締役会の決議に基づき、当社の国内子会社の常勤取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名及び取締役を兼務しない常勤の執行役員7名に付与される、当社の国内子会社に対する金銭債権合計金8,359,400円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,706.0円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2025年7月11日

以上